

(参考様式6)

農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
事業活用活性化計画目標評価報告書

令和2年9月1日作成

活性化計画名	静岡県1期地区活性化計画（菊川地区）			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
静岡県	220001	1	平成27年度～ 令和元年度	平成27年度～ 平成29年度※1
活性化計画の区域				
静岡県菊川市菊川地区				

※1 H28～H29 農業基盤整備促進事業にて事業実施

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用 活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	4.7ha 〔農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分〕 0.5ha	4.7ha 〔農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分〕 0.9ha	100.0% 〔農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分〕 200.0%	
(コメント) これまでに農業農村整備事業で整備された施設に、農業用排水施設等の機能確保を目的とした追加的、補完的整備を実施したことにより、農地集積が進み、地域活性化に繋がった。				

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
産地振興 追加補完整備	農業用排水施設 1.3ha 〔農山漁村活性化プロジェクト交付金による実施〕 0 ha			静岡県
	整地工 1.3ha 〔農山漁村活性化プロジェクト交付金による実施〕 0 ha			
	農道工 3.8ha 〔農山漁村活性化プロジェクト交付金による実施〕 3 ha			
	暗渠工 1.3ha 〔農山漁村活性化プロジェクト交付金による実施〕 0 ha			
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
菊川地区戦略畑地整備事業推進協議会	平成27年度	平成29年度	平成30年4月1日	
事業の効果 畑地かんがい施設の追加補完整備や整地工等を行い、細やかな用水・施肥管理や、生産性の向上を実現することにより、茶の品質向上と営農労力の節減が図られ、定住促進に資することができた。なお、農業基盤整備促進事業への移行後に計画変更を行っている。 (農業用排水施設 A=2.1ha→A=1.3ha、整地工 A=1.4ha→1.5ha、農道工 A=0.4ha→A=3.8ha、暗渠工 A=1.5ha→1.4ha)				

3 総合評価

(コメント)

本事業の実施により、効率性の高いほ場に整備され、経営体への農地集積が促進されるとともに、栽培環境が整ったことから、静岡茶の中でも特色を出した本地域のブランド「深蒸し菊川茶」の生産性が向上し、競争力の強化により産地振興に寄与した。

4 第三者の意見

(コメント)

産地を継続させていくためには、生産性の向上や高品質化が不可欠であるとともに、生産コストを軽減する基盤整備が重要である。

本事業では、担い手農家の経営を踏まて、きめ細やかな、畑地かんがい工、整地工、農道工、暗渠工の整備の実施により営農意欲が向上するとともに、農地集積の加速化が促進したことから、一定の効果があったと考える。

(菊川市農業委員会 会長 橋本輝夫)

【記入要領】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は、実施要領第16の3の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。
- (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。
公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。
※ 達成率等算出根拠(参考様式6添付資料)を必ず添付すること。